

令和3年1月27日

関係事業者団体 各位

東京労働局労働基準部賃金課長

## 「委託状況届」の提出に係る広報依頼について

平素より家内労働行政の推進につきまして、御理解・御協力を賜り、厚く御 礼申し上げます。

さて、当局では、家内労働者の労働条件向上を図る施策を展開するために、 家内労働法第 26 条及び同法施行規則第 23 条に基づく「委託状況届(様式第 2 号)」の提出促進に取り組んでいるところです。

「委託状況届」とは、委託者が、毎年4月1日現在の委託業務の内容及び家内労働者数等を記載した上、同月30日までに所轄労働基準監督署を経由して都道府県労働局長に届出しなければならない書類です。

「委託状況届」は、それにより委託者数、家内労働者数及び委託業務の内容等家内労働者の実態を把握でき、最低工賃の改正等の施策の展開に重要な役割を果たしていることから、より一層「委託状況届」の提出の促進を図る必要があります。

つきましては、本件趣旨に御理解を賜り、広報誌及びホームページ等により「委託状況届」の提出に関する記事を掲載いただきますようお願い申し上げます。

なお、「委託状況届」の様式につきましては、令和2年12月25日付けで押印 を不要とする改正を行っております。

記事掲載に当たりましては、別添に記事文例を同封いたしましたので、御参考にしていただき、広報誌等への記事の御掲載の折には、お手数ではございますが、同記事の掲載部分を、郵送又はファックスにより、当課あて送付いただきますようお願い申し上げます。

## お問い合わせ先

〒102-8306 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎13階 東京労働局労働基準部賃金課 家内労働係 野澤

TEL. 03-3512-1614 (賃金課直通)

FAX. 03-3512-1558

## 委 託 状 況 届

事業(	の 種	類		営	業	所	の	名	称			営	業 戸	斤 の	所	在	地
											(電話番号)						
					爹	₹ 内	労	働	者	数		補	助	者	数		
委託業務の内容	委	託	地	域	男	うち 18歳 未満	女	うち 18歳 未満	計	うち 18歳 未満	男	うち 18歳 未満	女	うち 18歳 未満	計	うち 18歳 未満	代理人数
		都 追 府 県	道				i.										
	·	都 追 府 県	道											:			
		都 追府 児	道(					·									
		都 追府 県	道〔														
		都 追府 児	道(具														
備考																	

年 月 日

委託者氏名

労働局長 殿

注 意

1「事業の種類」欄には、委託者の事業の種類を記入すること。

2 「家内労働者数」,「補助者数」及び「代理人数」は、都道府県別に記入し、「委託地域」欄( )の内には、当該都道府県内におけ

る 主たる委託地域の市町村名を記入すること。